

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【公開番号】特開2017-194981(P2017-194981A)

【公開日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-041

【出願番号】特願2017-106776(P2017-106776)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/01 5 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月13日(2017.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データアイテムのリストを取得するステップであって、前記データアイテムのリストは非テキスト情報を含む第1のデータアイテムを含むステップと、

前記非テキスト情報に基づいてメタデータを決定するステップと、

前記メタデータに基づいて前記第1のデータアイテムに関係付けられる触覚効果を決定するステップと、

前記触覚効果を出力するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記第1のデータアイテムを表示するステップを更に含み、前記触覚効果を出力することは前記第1のデータアイテムを表示することに応じて起こる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記触覚効果を出力することは、前記第1のデータアイテムが表示される前に起こる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記非テキスト情報は画像を含み、前記メタデータを決定することは顔認識技術に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記非テキスト情報は、記録音声、記録映像、ライブ音声ストリーム、又はライブ映像ストリームの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記メタデータは、キーワードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記キーワード及び前記触覚効果はイベントに事前に割り当てられ、前記触覚効果を出力することは前記イベントの発生に応じて起こる、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

電子装置のディスプレイに第1のデータアイテムを表示するステップであって、前記第1のデータアイテムはデータアイテムのリスト内の複数のデータアイテムの中の1つであるステップと、

前記複数のデータアイテムの中の第2のデータアイテムに関係付けられるメタデータを取得するステップであって、前記第2のデータアイテムは前記データアイテムのリストにおいて前記第1のデータアイテムに隣接しており、前記第2のデータアイテムは前記ディスプレイに表示されていないステップと、

前記第2のデータアイテムが前記ディスプレイに表示されていない間に、

前記メタデータに基づいて前記第2のデータアイテムに関係付けられる触覚効果を決定するステップと、

前記データアイテムのリスト内をスクロールするように構成されるスクロールジェスチャを受信するステップと、

前記スクロールジェスチャを受信した後で、

前記ディスプレイに前記第2のデータアイテムを表示するステップと、

前記触覚効果を出力するステップと

を含む、方法。

【請求項9】

前記触覚効果を出力することは、前記ディスプレイに前記第2のデータアイテムを表示することに応じて起こる、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記触覚効果を出力することは、前記第2のデータアイテムが表示される前に起こる、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記第2のデータアイテムは非テキスト情報を含み、前記第2のデータアイテムに関係付けられる前記メタデータは前記非テキスト情報に基づいて取得される、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記非テキスト情報は画像を含み、前記第2のデータアイテムに関係付けられる前記メタデータは顔認識技術に基づいて取得される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記非テキスト情報は、記録音声、記録映像、ライブ音声ストリーム、又はライブ映像ストリームの少なくとも1つを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記メタデータは、キーワードを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項15】

タッチセンサ式ディスプレイスクリーンに第1のデータアイテムを表示するステップと、

前記タッチセンサ式ディスプレイスクリーンに対する接触の第1の圧力を決定するステップであって、前記接触は前記第1のデータアイテムに対応する場所における接触であるステップと、

前記第1の圧力に基づいて前記第1のデータアイテムに対応するメタデータを生成するステップであって、前記メタデータは第1の触覚効果を示すステップと、

前記接触の前記第1の圧力が第2の圧力に変化することを決定するステップと、

前記第2の圧力に基づいて前記第1のデータアイテムに対応する追加メタデータを生成するステップであって、前記追加メタデータは第2の触覚効果を示すステップと、

前記第1のデータアイテムに関係付けられる前記メタデータ及び追加メタデータを記憶するステップと

を含む、方法。

【請求項16】

前記追加メタデータは、前記第1のデータアイテムに対応する傾向を示す、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記接触の前記第1の圧力が前記第2の圧力に変化することは、前記タッチセンサ式デ

イスプレイスクリーンに対して行われるジェスチャの一部として起こる、請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記接触の前記第 1 の圧力が前記第 2 の圧力に変化することは、前記第 1 のデータアイテムのユーザの印象を示す、請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記第 1 のデータアイテムは小売製品に対応する、請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記第 2 の触覚効果は、前記小売製品のユーザの印象を示す、請求項 1 9 に記載の方法。